

# オランダ東インド会社のアジア進出と 日本への視座

クレインス 桂子

総合研究大学院大学 文化科学研究科 日本歴史研究専攻

## 要 旨

オランダ東インド会社が最初にアジアへ艦隊を派遣した1603年からオランダ船が日本に初来航する1609年までのあいだに、オランダ側からの日本に対する働きかけはどのような経緯を辿ったのか。この問いを明らかにすることが本稿の目的である。

先行研究においては上記の問いが十分に明らかにされてこなかった。しかし、初期の平戸オランダ商館の活動を理解するためには、商館が設立された背景と経緯の解明は重要な意義をもつ。

本稿では、この時期に東インド会社がアジアへ派遣した四つの艦隊について、日本との関わりに着目しながら、その動向を辿った。このうち日本との接点がみられるマテリーフ、ファン・カールデン、フェルーフの三つの艦隊の動向については詳細に検討した。調査対象史料としては、各艦隊の航海日誌をはじめ、各艦隊提督の書状・覚書や十七人会の決議録・指令書などを利用した。

オランダ側からの日本に対する働きかけの経緯について精査した結果、次のことが明らかとなった。

東インド会社はアジアへの最初の艦隊派遣時の早い段階から日本を交易対象国としてすでに認知し、1606年にはマウリッツの名前で日本の国主宛の書状を用意し、公式な国交開始の準備を整えていた。とはいえ、東インド会社の最大の関心はモルッカ諸島の香辛料と中国産の生糸にあった。東インド会社にとっての日本は、中国貿易を獲得できた後の渡航先としての二次的な目的地に過ぎなかった。アジア海域におけるオランダ艦隊は、中国貿易の獲得やスペイン・ポルトガルとのアジア各地での戦闘といった、より優先すべき課題に直面していたために、マテリーフも、ファン・カールデンも日本へオランダ船を派遣する状況にはなかった。

1609年ようやく日本へオランダ船が派遣される機会を得たが、その端緒となったのは、ヨーロッパ内の政治的状況であった。スペインとの停戦協定の交渉が始まり、オランダ東インド会社としては、協定締結前にできるだけ多くのアジアの君主との条約を結んで貿易拠点を拡大しておく必要が生じた。この差し迫った課題に対応するために、東インド会社上層部は新たな方針を伝える指令書をフーデ・ホープ号で発送した。指令書を受け取ったフェルーフ艦隊がバンタムで拡大委員会を開き、その決議のもとに、ジョホールで待機させていた同艦隊所属の2隻を日本へ派遣することになった。

以上のように、東インド会社が日本へ初めて船を派遣したきっかけはヨーロッパ内の情勢によるものであり、平戸商館開設時は東インド会社側の日本貿易の基盤がまだ整っていなかった状態であったと言える。

キーワード：オランダ東インド会社、平戸オランダ商館、ステーフェン・ファン・デル・ハーゲン、コルネーリス・マテリーフ・デ・ヨンゲ、パウルス・ファン・カールデン、ピーテル・ウィレムスゾーン・フェルーフ、ニコラース・ポイク、マウリッツ・ファン・ナッサウ、徳川家康、日蘭関係

---

# The Dutch East India Company's Expansion into Asia and Its Perspective on Japan

CRYNS Keiko

Department of Japanese History,  
School of Cultural and Social Studies,  
The Graduate University for Advanced Studies, SOKENDAI

## Summary

This paper seeks to elucidate the circumstances of early Dutch approaches to Japan between 1603, when the Dutch East India Company first sent a fleet to Asia, and 1609, when the first Dutch ships arrived in Japan.

Little research has been conducted on this issue. However, in order to understand the activities of the Dutch trading post in Hirado in the early years, it is important to review the background and circumstances of the Dutch Republic's initial approaches to trade with Japan.

This paper traces the movements of the four East India Company fleets dispatched to Asia during this period, focusing on their relations with Japan. Of these, details of the movements of the three fleets, namely the fleets of Matelief, van Caerden and Verhoeff, which had some connections with Japan are examined. The documents examined include the logbooks of each fleet, letters and memoranda from the admirals, as well as resolutions and directives of the directors (the Heren XVII).

A close examination of the circumstances of the Dutch approaches towards Japan revealed the following.

The East India Company had already recognised Japan as a possible trading partner as early as the first dispatch of a fleet to Asia, and by drafting a letter to the Japanese sovereign in Maurits' name in 1606, had already made preparations for the start of official diplomatic relations. Nevertheless, the East India Company's main interest was in spices from the Moluccas and raw silk from China. For the East India Company, Japan was only a secondary destination after acquiring the China trade. Neither Matelief nor van Caerden were in a position to send Dutch ships to Japan, as the Dutch were facing more pressing issues in Asia, such as gaining access to Chinese trade and fighting with Spain and Portugal in Asian waters as part of the war against the Iberian countries.

The opportunity to send Dutch ships to Japan in 1609 was triggered by the political situation in Europe. Negotiations for a ceasefire agreement with Spain had begun and it became necessary for the Dutch East India Company to expand its trading base by concluding treaties with as many Asian monarchs as possible before the agreement was concluded. To meet this pressing challenge, the East India Company's directors dispatched a directive with the ship the *Goede Hoop* informing Admiral Verhoeff of the new policy. Upon receipt of the directive, Verhoeff convened an enlarged committee meeting in Bantam, which resolved to dispatch two ships from the fleet that had been on standby in Johor to Japan.

As described above, the East India Company's first dispatch of ships to Japan was largely due to the situation in Europe, and it can be said that a Dutch factory was established in Japan when the foundation for trade with Japan on the Dutch side was not yet in place.

**Key words:** the Dutch East India Company, the Dutch factory in Hirado, Steven van der Hagen, Cornelis Matelief de Jonge, Paulus van Caerden, Pieter Willemsz Verhoeff, Nicolaes Puijck, Maurits van Nassau, Tokugawa Ieyasu, Dutch-Japanese relations

はじめに

1. 初期のオランダ東インド会社の状況とアジア貿易進出戦略
2. マテリーフ艦隊と日本との接点

3. ファン・カールデン艦隊と日本の国主への書状
4. フェルーフ艦隊と日本へのオランダ船派遣
5. 日本への渡航とオランダ使節の家康謁見おわりに

## はじめに

オランダ東インド会社（通称Vereenigde Oostindische Compagnie、略称VOC）が日本に初めて船を派遣した1609年に、オランダ総督マウリッツ（Maurits van Nassau, 1567–1625）<sup>1)</sup>からの国書が徳川家康（1542–1616）に届けられている。その直後には、慶長14年7月25日付で「日本国主源家康」から「阿蘭陀国主殿下[マウリッツ]」宛の書状が作成されている。家康返書の作成に関わる幕府側の舞台裏について記した以心崇伝（1569–1633）の「異国日記」に、「ヲランタヨリ御書ヲ上候、彼国ノ文字ニテ分不見候、通事ニ仮名ニノベサセラレ候、以来船ヲ渡可申候間、湊ヲモ被下、往来仕候様ニトノ義ニ候」との覚書きがみられる<sup>2)</sup>。この記述からは、オランダから書状が到来したこと、それが異国の文字で記されていたため通詞に仮名文字に翻訳させたこと、オランダ船の来航と着岸地確保の請願を主眼とする内容であったことが確認される。

1609年5月にマレー半島のジョホールで待機中のオランダ船2隻が所属艦隊の提督からの指示を受け、パタニ経由で日本に向かい、その年の8月にマウリッツからの書状が家康に渡されるまでの経緯については、家康に謁見した使節の一人であるニコラース・ポイク（Nicolaes Puijck, ?–1664）<sup>3)</sup>の参府日記<sup>4)</sup>をはじめ、この年に使節とともに日本に来航したローデ・レーウ・メット・ペイレン号の商務員ヘンリック・ファン・ラーイ（Henricq van Raeij, ?–?)から東インド会社の重役会である十七人会（Heeren XVII）宛の書状などのオランダ側史料に書き留められている。

また、この年のオランダ使節による参府については先行研究で紹介されている<sup>5)</sup>。

しかし、オランダ東インド会社の船が日本に向かうことになった背景や経緯、また、それに先立つ時期における同社のアジアでの動向と対日本戦略については、先行研究において十分に精査されてこなかった。日本来航以前のオランダ東インド会社の日本への働きかけの経緯を正確に把握するためには、オランダ東インド会社の諸艦隊<sup>6)</sup>がアジアに進出し始めるようになる時点にまで遡って振り返る必要がある<sup>7)</sup>。

1602年にアジア貿易の基盤を確立する目的で成立したオランダ東インド会社は1603年以降ほぼ毎年、アジアへ艦隊を派遣している。1603年にステーフエン・ファン・デル・ハーヘン（Steven van der Hagen, 1563–1621）、1605年にコルネーリス・マテリーフ・デ・ヨング（Cornelis Matelief de Jonge, c1569–1632）、1606年にパウルス・ファン・カールデン（Paulus van Caerden, c1569–c1615）、1607年にピーテル・ウィレムス・フェルーフ（Pieter Willemsz Verhoeff, c1573–1609）がそれぞれ提督としてオランダを出航している<sup>8)</sup>。

これらの艦隊のうち、1606年に最初に日本との接点をもったのは、マテリーフ艦隊である。また、ファン・カールデン艦隊にはマウリッツから「日本の国王」宛の書状が託された。そして、ようやく1609年に初めて日本へ船を派遣するに至ったのはフェルーフ艦隊であった。このように1606年段階から日本との接点がありながら、なぜ1609年まで日本への派遣が持ち越されたの

か。別の問い方をすると、なぜ1609年に日本に向かうことになったのか。二つの側面からの問いが生じる。

これらのオランダ艦隊の航海については、オランダの国立文書館het Rijksarchiefに勤務し、『東インドにおけるオランダ勢力発展』全3巻(1862-1865年)を著したデ・ヨング (Jan Karel Jakob de Jonge, 1828-1880) がその第3巻第8章において、1602年に14隻でアジアに向けて出航したウェイブランド・ファン・ワールウェイク (Wybrand van Warwijck, ca.1566-1615) の艦隊からフェルーフ艦隊までの航海を詳細に記述している。また、同書の付録には、この時期にオランダ東インド会社がアジア各地の君主と結んだ同意書や条約のオランダ語版が掲載されている<sup>9)</sup>。

19世紀から20世紀にかけてのオランダの歴史家ヘーレス (Jan Ernst Heeres, 1858-1932) 『蘭領東インド会社外交文書集』(1907年)にも、オランダと日本との初期の接触が概説されたうえで、1609年にオランダ東インド会社船が日本に來航した折に家康から得た朱印状のオランダ語訳が掲載されている<sup>10)</sup>。

オランダ東インド会社の史料に基づくデ・ヨングやヘーレスの著作は、オランダ植民史の観点からアジア各国・地域との対外関係史の全体像を辿った総合的な基本書であるが、日本との関係に特化した研究ではない。

オランダと日本との関係に焦点を当てた先駆的な研究として、上記二人に先立つ19世紀のオランダの歴史家ファン・ダイク (Ludovicus Carolus Desiderius van Dijk, 1824-1860) が著した『ウェメル・ファン・ベルヘムの生涯中の6年間』(1858年)所収の「初期日蘭関係論」がある<sup>11)</sup>。同論考においては、オランダ人と日本の接触について、最初期の16世紀末から書き起こされ、1609年にフェルーフ艦隊から派遣された2隻のオランダ船の日本來航時前後までが中心的に扱われている。しかし、同論考におけるフェ

ルーフ艦隊についての記述部分を精査すると、同年に日本に送達されることになるマウリッツ公の書状の由来に主な関心が向けられていて、本稿における上記の疑問に沿った答えを必ずしも示していない内容となっている<sup>12)</sup>。オランダ側史料を駆使した同論考には、日本に関連した当時のいくつかの書状の翻刻が掲載され、初期日蘭関係史研究において重要な情報がみられる。また、同論考は、オランダ人の日本との接触を辿る記述のなかで、オランダ東インド会社設立後にアジアへ派遣された各艦隊についても触れられており、本稿と重なる部分も含まれるが、日本との直接的な接触を取り上げた研究であり、アジアへ進出するオランダ各艦隊の動向を体系的に辿るなかで日本への渡航実現に至るまでのオランダ側の視座を検討するという本稿の観点とは異なる。

ファン・ダイクに続く日蘭関係史研究の先駆者オスカー・ナホッド (Oskar Nachod, 1858-1933) は、その著書『十七世紀日蘭交渉史』(原著1897年、日本語訳版1956年)の第3章「日本、和蘭人に開港す」において、日蘭貿易史研究の観点に立って、オランダ東インド会社設立以前の先駆会社による初期の航海を振り返ることから始め、東インド会社により派遣された船が最初に日本に來航するまでの経緯を時系列で辿っている。とはいえ、この経緯についてナホッドは、1600年に日本に漂着したリーフデ号に関する記述を中心に上げ、その後に実施されたオランダ東インド会社各艦隊の航海の動向に関しては概略的な説明にとどめている。オランダ船による1609年日本來航に関しても時系列的記述のなかでの一つの事実として述べられているに過ぎず、日本へ船を派遣することになった理由やその背景にある事情については言及していない<sup>13)</sup>。

国内の草分けの先行研究・史料紹介として、村上直次郎 (1868-1966年) 『異国往復書翰集・増訂異国日記抄』所収の「増訂異国日記抄」(1929年)が挙げられる。村上は同書において、崇伝

の記した「異国日記」における慶長14年7月の記事からオランダ東インド会社船初来航時に関する記述を抜粋掲載し、多くの注を付して、その背景事情についてオランダ側史料を踏まえて詳細に解説している<sup>14)</sup>。こうした注の解説の一つにおいて、村上は、スペインとの停戦協定締結の進捗に伴い、東インド会社が報知船フーデ・ホープ号を通じて通商区域拡大の指令を発し、この指令を受けたフェルーフが所属艦隊の2隻を日本に派遣したと説明している<sup>15)</sup>。

オランダ東インド会社のアジア進出戦略において平戸オランダ商館を軍事的拠点として位置づけた加藤榮一（1932-2022年）は、その論文「連合オランダ東インド会社の戦略拠点としての平戸商館」（1987年）の第1章「連合東インド会社の初期航海」において、オランダ東インド会社に先行する「先駆的諸会社」時代の各船団による航海および東インド会社として統合後の初期航海を概観している<sup>16)</sup>。しかし、同論文では個々の艦隊の詳しい動向にまで踏み込んではいない。

また、加藤は『幕藩制国家の成立と対外関係』（1998年）第5章において、オランダの初期の対日接近政策を考察し、オランダ船日本来航前の1605年と1606年にパタニのオランダ商館に向けて発送された家康からの朱印状の存在を取り上げて、初期の日本とオランダとの交渉は日本からの働きかけに触発されたものであったと説明している<sup>17)</sup>。加藤は、この日本からの働きかけに対するオランダ側の反応として、1605年12月に日本からパタニに渡航したリーフデ号の元船長ヤコブ・クワッケルナック（Jacob Quaeckernaek, c1543-1606）を通じて朱印状を受け取ったパタニ商館長が1608年2月14日付で「日本国皇帝陛下」宛書状を認めていること、オランダ本国の十七人会で1606年2月に「日本国皇帝陛下」にオラニエ公マウリッツの書状と贈物を呈することが決議されていることの二点を挙げている<sup>18)</sup>。

日本からの朱印状交付を通じた働きかけがパ

タニのオランダ商館に達し、後者がそれに対応したことは事実であるが、その朱印状やそれに付随する書状がオランダ本国まで届いたかどうかについての事実確認は、同論考ではおこなわれていない。以来、この「初期の日本とオランダとの交渉は、日本側からの積極的な働きかけによって触発されていった」という加藤の見解は、厳密な検証がおこなわれぬまま踏襲されてきている<sup>19)</sup>。この点については、本稿においてマテリーフ艦隊の動向を辿っていくなかで念頭に置き、「おわりに」において検証することとしたい。

一方で、加藤は同書同章次項において、オランダとスペインとのあいだで停戦協定の交渉が進められていた1608年に十七人会から条約締結以前に通商区域を拡大しておくようとの指令を受けたフェルーフ提督が日本に船を派遣したことに触れている<sup>20)</sup>。ただし、この説明はすでに村上によって解説されている内容とほぼ同様である<sup>21)</sup>。これらの両著では、12年間の休戦条約を結ぶ交渉が進められていたとの説明がみられるが、実際には、1608年における交渉段階での停戦予定期間は9年間とされていた。このように両著では、当時のヨーロッパにおける状況については詳しく説明されていない。また、フェルーフ艦隊の日本渡航に関する決議の背景にあったオランダ側の事情についても概説にとどまっている。

なお、最近の研究として、フレデリック・クレインズ「平戸オランダ商館の設立経緯について」（2020年）が挙げられる。同論文は、ヨーロッパに伝えられた平戸情報を切り口に、なぜオランダ人が平戸で商館を設立したのかという点を主要なテーマとして、西洋古書とオランダ東インド会社史料における情報を総合的に組み合わせて考察している。1609年に東インド会社が初めて日本に船を派遣したという日蘭交渉史上重要な出来事については、同論文においても触れられ、ヨーロッパで締結予定であった停戦協定

がその決定につながるものであったと指摘されている。ただしそれは、オランダ人が平戸に向かった理由を考察する流れのなかで言及されたものであり、同論文の主要な関心はオランダ人と平戸との関わりにある。また、本稿が主として扱う、日本来航以前の東インド会社の先行各艦隊の動向については触れられていない<sup>22)</sup>。

このような先行研究の状況を踏まえると、オランダ東インド会社の歴代艦隊が日本に関してどのような視座をもっていたのかという観点から各艦隊の動向を体系的に精査していくことが研究課題として残っている。

本稿で筆者が挙げた二つの問いのうち、1606年段階から日本との接点がみられながら、なぜ1609年まで日本への派遣が持ち越されたのかという側面については、オランダ艦隊の日本との接触状況を精査していく必要がある。この作業は、加藤の研究において朱印状のオランダ本国への送達が確認されていないという問題を解決することにもつながる。また、なぜ1609年に日本に向かうことになったのかという側面については、1608年の十七人会からの指示が背後にあったとみられることが、すでに村上をはじめとする先行研究で指摘されているが、概略的説明にとどまっている状況であり、オランダ側史料の精査を通じて、この問いをさらに追及調査することは意義があると思われる。しかし、これら二つの問いは別々の独立したものではなく、一体として考察していくべきものである。そのためには、東インド会社の歴代艦隊の一連の動向を体系的に精査するなかで日本との各接点を相互に有機的にリンクさせていく必要がある。

コメリン『東インド会社の起源と発展』には、初期オランダ船団やオランダ東インド会社の各艦隊(本稿で取り上げるマテリーフ、ファン・カールデン、フェルーフ各艦隊を含む)の各航海日誌が所収され、それぞれの航海日誌には日本に関する記述が点的にみられる。これまでの先行研究においては、これらの航海日誌のうち、

日本へ最初に船を派遣したフェルーフ艦隊の航海日誌が主に用いられてきた。本稿では、ほかの艦隊の航海日誌にも調査範囲を広げて検討する。とはいえ、ファン・カールデン艦隊の航海日誌については、同書所収の日誌だけでは情報が不足しているため、デ・ボーイ『1606年出航ファン・カールデン提督指揮下の東インドへの東インド会社の第3次航海』(1970年)掲載の別の航海日誌と関連書状の翻刻を併用して参照した<sup>23)</sup>。また、マテリーフ艦隊については、同艦隊の航海日誌および関連書状などの英語訳が掲載されているボルスベルヒ『コルネーリス・マテリーフ・デ・ヨングの航海日誌、覚書と書状』(2015年)<sup>24)</sup>を併用参照した。フェルーフ艦隊については、オプスタル『ピーテル・ウィレムス・フェルーフ艦隊のアジアへの航海1607-1612』(1972年)<sup>25)</sup>も参照した。

さらに、本稿においては、ハーグ国立文書館の協力を得て、国際日本文化研究センターとライデン大学との共同作業により行われた平戸オランダ商館文書の調査研究プロジェクトの成果として、網羅的に探索・蒐集された平戸オランダ商館関連史料や、近年オンライン公開が進んでいるハーグ国立文書館所蔵のオランダ東インド会社文書のスキャンデータも活用した。

オランダ東インド会社が最初にアジアへ艦隊を派遣した1603年からオランダ船が日本に初来航する1609年までのあいだに、オランダ側からの日本に対する働きかけはどのような経緯を辿ったのか。この問いに対する答えを探ることが本稿の目的である。

この課題に取り組むことは、初期のオランダ東インド会社の外交戦略における日本の位置付けと平戸オランダ商館設置に至る背景をヨーロッパとアジアを結ぶより広い文脈のなかで捉え直し、その理解を深めることにつながる。また、オランダ船来航理由とその経緯の正確な把握は、平戸オランダ商館の役割や位置づけを再検討していくうえで欠かすことのできない重要な要素

である。

本稿では、この時期にアジアへ派遣された東インド会社の四つの艦隊を日本との関わりに着目して精査する。まずは、初期のオランダ東インド会社の状況とファン・デル・ハーヘン艦隊によるアジア貿易進出を概観する。続いて、日本との接点がみられるマテリーフ、ファン・カールデン、フェルーフの三つの艦隊について、それぞれ節を立てて取り上げる。また、日本への渡航についても1節を設けた。調査対象史料としては、各艦隊の航海日誌をはじめ、各艦隊提督の書状・覚書きや十七人会の決議録・指令書などを利用する。

## 1. 初期のオランダ東インド会社の状況とアジア貿易進出戦略

16世紀半ば以来、スペインからの独立戦争を展開していたオランダは、1580年にスペイン国王がポルトガル国王の座に就いたことで、ポルトガルとも敵対関係となった。それまでオランダ船が従事していた北ヨーロッパ域内取引におけるアジア商品供給港であったリスボンから締め出されたことをきっかけに、オランダ船がアジアへ進出するようになった<sup>26)</sup>。アジア海域では、すでに進出していた敵国スペイン・ポルトガルが貿易基盤と軍事的拠点を築いていたため、新たに進出してきたオランダ船とそれを排除したいイベリア勢力とのあいだで貿易拠点をめぐる戦闘が避けられない状況であった。

オランダ船団のアジア派遣が数度にわたり繰り返された後、1602年3月にオランダ東インド会社が設立された。東インド会社には、貿易独占、東インドにおける条約の締結、自衛戦争の遂行、要塞の建設、貨幣の鑄造、アジアにおける司法などの権限が、当時オランダの最高意思決定機関であったスターテン・ヘネラルから与えられた特許状(octrooi)に基づいて付与されていた<sup>27)</sup>。

初期の東インド会社の艦隊の指揮系統は、各艦隊を率いる提督が航海先において所属艦隊

全体の指揮権と責任を担う提督制度が採られていた<sup>28)</sup>。艦隊に所属する各船のレベルに目を向けると、各船に配属される構成員のうちの主要な地位は、上級商務員(opper-koopman)、船長(schipper)、下級商務員(onder-koopman)、第一舵手(stierman)、甲板長(hoogh-bootsman)であった。各船が個別の任務を果たすために艦隊から離れて行動する際に重要な案件が新たに生じ、以後の針路や方針を決定する必要がある場合は、その船に配属されている上記の役職に就く5人から構成される委員会が招集され、会議がおこなわれた。委員会における決定事項の記録が書記により決議録として作成され、各委員がそれに署名をした。なお、一隻単独ではなく、複数の船が合同で会議をおこなう場合には、拡大委員会(breeden raden)の形で各船の委員が招集された。拡大委員会の構成員は各船の上級商務員および船長から成り、商館が設置されている寄港地で会議が開催される場合は、当該地の商館長も加わった<sup>29)</sup>。このように、初期の提督制度時代の東インド会社の艦隊およびそれに所属する各船では、十七人会からの指示を受けた提督を最高責任者とする指揮系統のなかで規律に従った組織的な統率管理のもとで活動がおこなわれていた。

東インド会社が最初にアジアに派遣した艦隊は、1603年12月にオランダから出航したファン・デル・ハーヘン率いる13隻から成る艦隊である<sup>30)</sup>。十七人会からファン・デル・ハーヘンへの指令書には、モルッカ諸島の香辛料獲得および中国との貿易開始が最重要課題として挙げられていた<sup>31)</sup>。当時オランダで競売により大きな利益を生み出していた中国産生糸は、十七人会が最も関心を示していた商品であった<sup>32)</sup>。

中国との貿易許可が得られなかった場合に中国産生糸を入手するための方策として、中国船が定期的に来航する港に商館を設立する指示も出されていた。ファン・デル・ハーヘンへの指令書には、商館設置場所としてバンタムおよび

パタニが挙げられている<sup>33)</sup>。ジャワ島の北海岸に位置するバンタムは、香辛料の産地モルッカ諸島に近く、生糸をもたらす中国ジャンク船の寄港地にもなっていた。マレーシア半島東海岸に位置するパタニは、中国に近いことから、生糸が入手できる場所として知られているとともに、胡椒の取引が活発におこなわれている港でもあり、バンタムと同様に、十七人会から貿易上の戦略拠点として認識されていた。

ファン・デル・ハーヘンには指令書のほかに「アジアにおける様々な国や島での貿易に関する一般的な情報」という覚書きも渡されている<sup>34)</sup>。そのなかにアジアの諸地域における交易商品に関する詳細な情報が掲載されていた。中国産品についても詳しく記されているが、日本への言及はない。

一方、同じくファン・デル・ハーヘンに渡された「東インドに留まる船への覚書き」には、日本への言及がみられる<sup>35)</sup>。その記述からは、日本が銀の供給地であるという認識を十七人会がもち、将来的に日本との貿易も視野に入れていたことがうかがわれる。とはいえ、日本はあくまでも中国貿易と関連づける形で言及されているに過ぎない。

この航海においてファン・デル・ハーヘンは、中国との直接貿易を獲得できず、十七人会の指示通りにバンタムとパタニで商館を設置するのみにとどまった。

## 2. マテリーフ艦隊と日本との接点

マテリーフ提督は1605年5月12日に旗艦船オラニエ号、ミデルブルク号、マウリシウス号、ズワルテ・レーウ号、ウィッテ・レーウ号、ヒュローテ・ゾン号、ナツソウ号の7隻のアムステルダム支部の船を率いてテッセルから出発した。24日にゼーラントの港でゼーラント支部のアムステルダム号、クレイネ・ゾン号の2隻が加わり、9隻でオランダを出航した。遅れて出発したエラスムス号とプロフィンシエン号<sup>36)</sup>が後にこの艦

隊に加わり、総勢11隻編成となっている<sup>37)</sup>。

マテリーフ提督への十七人会からの出航時の指令書は、商務関係と軍事関係の二種類が存在した。軍事関係の指示が記された秘密指令書の写しは、機密情報漏洩防止のため、総督と副総督およびほか2名用の4通分のみが作成されたが、伝存していないようである<sup>38)</sup>。一方の商務関係の指令書については、その写しのうち1通が伝存している。そこには、秘密指示が実施された際に、マテリーフ艦隊所属の11隻各船が渡航すべき目的地や各地において交易すべき商品名が具体的に記されている。クレイネ・ゾン号およびナツソウ号はカンベイ<sup>39)</sup>へ、ヒュローテ・ゾン号はコロマンデルおよびベンガル海岸へ、アムステルダム号とウィッテ・レーウ号の二隻のスシップ船はバンタムへ、フェレーニヒデ・プロフィンシエン号はテルナーテへ、ズワルト・レーウ号はアンボンとバンダへ、オラニエ号とマウリシウス号、ミデルブルク号およびエラスムス号はジョホール、パタニおよび中国へ、それぞれ渡航するようにとの指示が記されていた<sup>40)</sup>。なお、この指令書には日本については言及されていない。

喜望峰経由でアジアに到着後、マテリーフは1606年5月にマレー半島のジョホールと同盟条約を結んだうえで、イベリア諸国との戦争の一環としてポルトガルの拠点マラッカの包囲を始めた<sup>41)</sup>。マテリーフ艦隊は8月のラチャド岬<sup>42)</sup>でのポルトガル艦隊との激しい海戦で2隻を失い、弾薬と火薬も底を突き、ジョホール川の河口に退却している<sup>43)</sup>。

マテリーフと日本との関わりは、彼の親戚にあたるクワッケルナックを通じて結ばれた。クワッケルナックは、ピーテル・ファン・デル・ハーヘン (Pieter van der Hagen, ?-?) の船団の一員として1598年にオランダを出航し<sup>44)</sup>、多難な航海を経て、1600年にリーフデ号の船長として日本に辿り着いた。帰国のすべもないまま日本に滞在中、アジアに進出している同胞の噂を耳に

し、家康に日本からの出国を許され、1605年に家康からのオランダ国主宛の書状と朱印状を携えてパタニに渡った<sup>45)</sup>。パタニからジョホールへ向かったクワッケルナックは、1606年8月19日にマラッカ包囲の最中のマテリーフ艦隊に合流し、旗艦船オラニエ号で勤務することになったが、ほどなくエラスムス号に移り<sup>46)</sup>、同年10月にはマラッカ近くのラチャド岬付近におけるポルトガル人との戦闘で死亡した<sup>47)</sup>。家康より託された書状は、クワッケルナックが戦死する前にマテリーフの手にすでに引き渡されていた<sup>48)</sup>。

前述のマラッカでのポルトガル人との戦闘において、マテリーフ艦隊はミデルブルグ号とナッサウ号の2隻および多くの人員を失ったが、敵陣にさらに多くの損害を与えたことで、10月22日に勝利を収めている<sup>49)</sup>。その後、マテリーフはジョホールとの条約を更新してから、残りの船を率いて1607年1月末日にバンタムに寄港した<sup>50)</sup>。後、2月7日にヤカトラ（現ジャカルタ）に向けて出発し<sup>51)</sup>、3月28日にモルッカ諸島南部の島アンボイナへ渡航した<sup>52)</sup>。その後、5月13日にモルッカ諸島北部に位置するテルナーテに到着した<sup>53)</sup>。マテリーフは、スペインに対する防御対策として同地に新たに設置した要塞に数隻を残して<sup>54)</sup>、6月12日にオラニエ号、エラスムス号、マウリシウス号の3隻で中国貿易を獲得するために中国沿岸に向けて出航している<sup>55)</sup>。

しかし、広東の官憲からの交易許可を得られず、マカオでポルトガル船に追い払われたため、中国との貿易は実現しなかった。その後、中国沿岸のランタオ島沖に移動したマテリーフの艦隊は、9月13日に上川島（Sanchuan）<sup>56)</sup>と思われる場所に投錨しているときに、日本人海賊の乗る三隻のジャンク船を発見し、平戸から来たという日本人船長と話す機会を持った。マテリーフは、日本人は自分たちの敵ではないこと、3年以内のうちに交易のために日本に行くことを望んでいること、それが平戸になるかもしれないことなどをその日本人に伝えた。一方、日本人

船長はマテリーフに、クワッケルナックのことを知っていること、さらに8ないし10人のオランダ人が日本にいること、彼らが国王（家康）のために船を造っていて、まもなくパタニに向かうであろうことを伝えた<sup>57)</sup>。

中国沿岸を離れてマレー半島へ向けて航行を続けることにしたマテリーフは、マウリシウス号をパタニに、エラスムス号をジョホールに派遣している<sup>58)</sup>。

マウリシウス号所属の上級商務員ヴィクトル・スプリンケル（Victor Sprinckel, ?-?）は、パタニ到着時の1607年11月に同地の商館長に就任している<sup>59)</sup>。スプリンケルは商館長就任後まもない時期の1608年2月6日付で家康宛に書状を記している<sup>60)</sup>。この書状執筆のきっかけとなったのは、パタニに渡航していたリーフデ号の元乗組員メルヒヨル・ファン・サントフォールト（Melchior van Santfoort, c1570-1641）の助言によるものと推測される。

遡れば、パタニ商館にはすでに1605年12月のクワッケルナックとファン・サントフォールトの渡航時に、家康からの書状と朱印状が届いていた。この時に届けられた最初の家康書状は、朱印状交付開始時の慣習上、「オランダ国主」宛であったと推測される。また朱印状には、翌年の慶長11（1606）年10月10日付で当時のパタニ商館長フェルディナント・ミヒールス（Ferdinand Michielsz, ?-1607）およびクワッケルナック宛に発給された朱印状と同様、来航通商を許可する趣旨が記されていた可能性が高い<sup>61)</sup>。慶長11年付で二回目に発給された朱印状については、その前年にクワッケルナックとともにパタニに渡航した後に日本へ戻ったファン・サントフォールトが再びパタニに渡航した際に持ち渡ったと推察される。

しかし、この時期のパタニ商館の状況は、1605年末から約2年間オランダ船の寄港が途絶え、孤立状態になっていた<sup>62)</sup>。うえに、スプリンケルの前任である当時のパタニ商館長ミヒール

スは、資金が潤沢にあるにもかかわらず、それを商品購入のために活用しないという保守的な人物であった<sup>63)</sup> こともあり、日本からの二度の働きかけに対してオランダ側からはなんの応答もおこなわれていないという状況にあった。

日本とパタニ間で鹿皮の貿易に従事するようになっていたファン・サントフォールトが三度目にパタニを訪れた機会に、パタニの商館長に就任したばかりのスプリンケルが、それまでにパタニ商館に対して受けた日本からの働きかけに対してようやく書状と贈物の送付という形で対応した。スプリンケルは、オランダ本国からの返答がすぐには得られない状況を考慮し、パタニ商館長から直接家康へ書状を送るという対応を取ったのであろう。

この書状においてスプリンケルは、「私自身は彼の地〔中国〕に留まる指令を受けていて、私への指令に従って、生糸や絹製品を積んだ船を初めて日本に送る予定であった」と述べている<sup>64)</sup>。この記述からは、中国のどこかで拠点を確保できた場合、スプリンケルがその地に留まり、中国産の生糸や絹製品の供給地として機能させ、そこから日本へもオランダ船を派遣するという計画があったことが推測される。しかし、既述の通り、中国からの交易許可を得ることができなかったため、そのような計画も先送りせざるを得なかった。このように、スプリンケルの書状からは、日本への渡航は意識されていたが、積荷のための中国産の生糸や絹製品の供給地を確保できていない状況では日本へ船を派遣する段階にはないと判断されていたことが分かる。

一方、マテリーフは、その後オラニエ号で1607年11月27日にバンタムを再訪し、翌1608年1月6日に同地に寄港した後続艦隊のファン・カールデン提督と会談している<sup>65)</sup>。マテリーフは、この会談の直前の1607年12月にバンタムに到着したヘルデルラント号を通じて十七人会からの新たな指令書を受け取っていた<sup>66)</sup>。これを受けて、マテリーフはファン・カールデン宛に1608

年1月4日付で書状を記していた。この書状によると、十七人会は貿易を先延ばしして戦争を優先させる意図を持ち、マラッカが攻略できなければ、ジョホールを確保してほしいと願っており、マテリーフもその考えに賛成していた<sup>67)</sup>。一方、日本については、「私は日本への渡航についてはいかなる知識もない」とのみ記している<sup>68)</sup>。中国貿易がいまだ獲得できておらず、アジアにおける貿易拠点確保のために対ポルトガル・スペインの軍事活動を優先しなければならないという段階において、マテリーフにとって、日本は渡航目的地の一つとして視野には入っていたが、優先的に渡航を試みる対象としては認識されていなかったことがうかがわれる。

また、祖国に向かう直前にマテリーフが記した後継提督宛の1608年1月28日付書状によると、マテリーフの関心はテルナーテとジョホールに集中していた<sup>69)</sup>。同書状には日本関係の記述はみられない<sup>70)</sup>。

1月28日に祖国への帰航の途に就いたマテリーフは、同年9月2日にオランダに帰還し、3年3カ月余りにわたる航海を終えている<sup>71)</sup>。

マテリーフはオランダ帰国直後に、アジアの状況に関する複数の覚書きを記している<sup>72)</sup>。そのうち、1608年11月12日付「アジアの状況に関する談話」において、アジアに本拠地を設置してからアンボイナ、バンダ、モルッカ諸島、ボルネオ、中国、日本などに向かうべきであるとの意見を述べ、アジアにおける集合拠点の必要性を指摘している<sup>73)</sup>。日本についてはほかに言及がないことから、マテリーフのアジア状況に関する認識としては、中国貿易の未獲得と軍事活動優先という当時の状況下において、オランダ船の日本への派遣は優先度の高い課題ではなかったことがうかがわれる。

その後に記された「アジアにおけるオランダ東インド会社にとっての貿易の可能性についての談話」においては、もう少し踏み込んで日本を取り上げた言及がみられる。

【史料1】<sup>74)</sup>

日本からの貿易は、中国産商品およびヨーロッパからのいくつかの布で構成されるため、中国における貿易を手に入れる前には、我々はその話題について何かをおこなう、あるいは考えることができない。日本からもたらされるのは銀だけである。したがって、私がヤーコブ・クワッケルナックから個人的に収集することができたことを除いて、私はそれについてこれ以上議論するつもりはない。貿易については彼の地で我々は拒絶されないだろうが、まず我々は彼の地に運搬する商品が必要としており、我々はそれを中国で入手しなければならない。

マテリーフはこの記述において、日本に向かう前に、まずは中国貿易を獲得することが必要であると指摘している。とはいえ、この時点で、日本で貿易が可能であるとの見解が示されていることは注目される。日本からパタニ経由でマテリーフ艦隊に合流したクワッケルナックから日本との通商交易に関する情報がマテリーフに伝えられたことがうかがえる<sup>75)</sup>。

### 3. ファン・カールデン艦隊と日本の国主への書状

マテリーフの艦隊が出帆した翌年の1606年4月にファン・カールデンの艦隊がアジアへ派遣された。その出発の直前の2月2日に開催された東インド会社の十七人会の会議において、マウリッツ<sup>76)</sup>より日本の国主への書状の作成を依頼することが議題に挙がり、その準備とファン・カールデン提督への託送依頼について決議されている。

この1606年2月2日付決議録については、オランダ側の先行研究では史料所在の表示に不明瞭さがみられる<sup>77)</sup> ことに加え、日本側の先行研究においては、この決議録の所在の特定がされていないように見受けられる<sup>78)</sup>。このため、まずは、

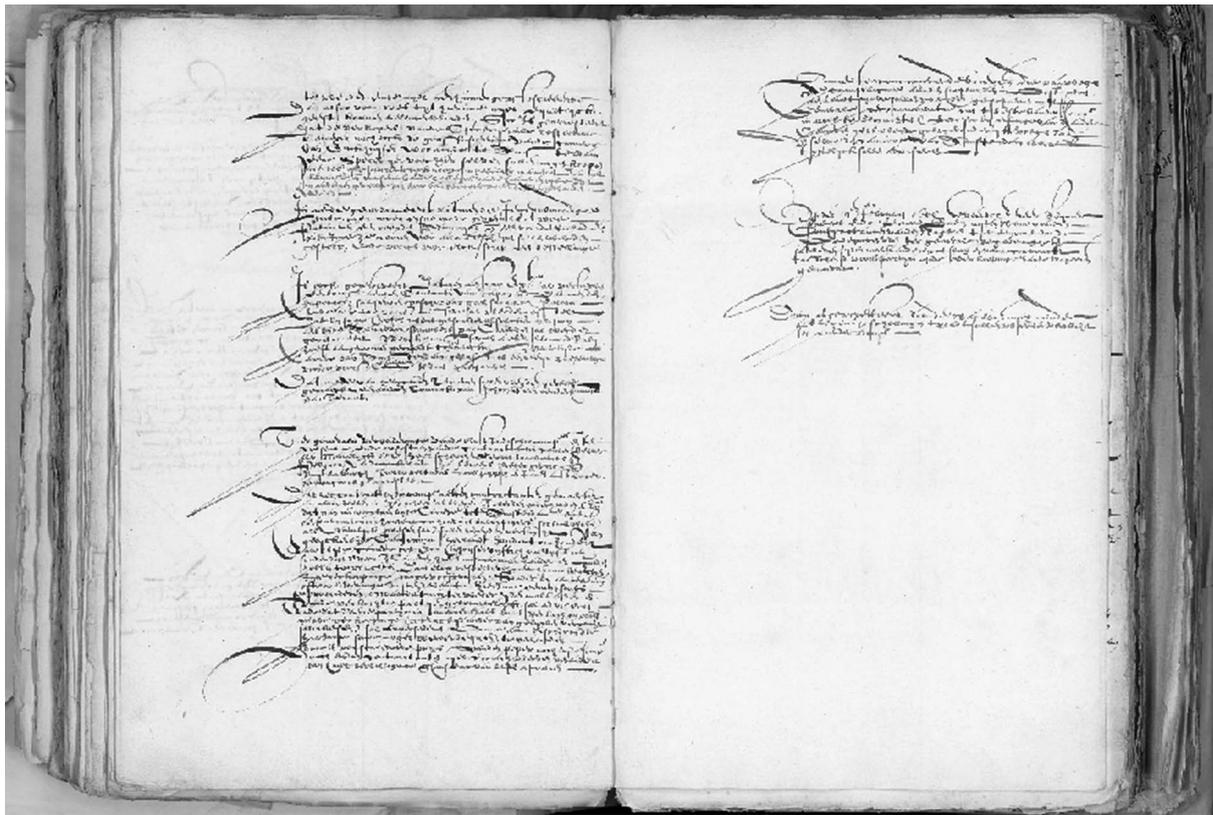
所在情報の明示と史料紹介を兼ねて、ハーグ国立文書館所蔵史料の一次史料に遡って、日本の国主への書状が作成される経緯について事実関係を確認する。

1606年2月2日付十七人会決議録の日本に関する決議については、ゼーランド支部の写しに伝存している。ハーグ国立文書館所蔵の東インド会社文書（請求記号VOC, 1.04.02）のうち、「第2部ゼーランド支部（Deel II Kamer Zeeland）」のなかの分類D「Ingekomen stukken uit Europa（ヨーロッパ到着文書）」の細分類D.2「Stukken afkomstig van de Heren XVII（十七人会発出文書）」に含まれる「Kopie-resoluties van de ordinaris en extraordinaris vergaderingen van de Heren XVII 1602–1796（十七人会の一般及び特別会議の決議録の写し1602–1796年）」74冊分（文書番号7343–7416）のうち第一冊（文書番号7343）に所収されている<sup>79)</sup>。

この決議録には、ファン・カールデン艦隊出航にあたっての費用や任務に関する決定事項が16頁にわたって書き留められている。第2頁には、派遣船名および各船の渡航目的地と帰り荷の品目が明記されている<sup>80)</sup>。日本への書状送付に関する事項は、同決議録の末尾から数えて2頁目に次の通りに掲載されている。（図版1参照）

【史料2】<sup>81)</sup>

日本の国王宛の手紙を陛下〔マウリッツ〕に請願すること、あの日本人をパタニに向かうスシップ船で送ること、そして、パウルス・ファン・カールデン提督によって指名される人物は陛下〔マウリッツ〕によって派遣されているとの旨を前述の書状に記載することも決議された。その書状を手配することはレオナルド・ラーイ殿が引き受け、それに伴い、前述の国王のためのささやかな贈物を用意するようアムステルダム支部に命じられた。



図版1 1606年2月2日付十七人会決議録のゼーランド支部の写しのうち日本に関する記述がある部分  
(ハーグ国立文書館所蔵)

この記述からは、日本の国主宛書状に関して次の内容が決議されたことが分かる。①「日本の国王」宛書状をマウリッツ公に請願すること、②その書状をファン・カールデン提督に託し、実際に書状を届ける使節の指名は提督に一任し、使節がマウリッツ公によって派遣された者である旨を送付する書状にも記載すること、③その書状の手配はアムステルダム支部の重役の一人であるレオナルド・ラーイ (Leonard Raey, ?-?) が担当し、アムステルダム支部が「日本の国王」への書状に添える贈物の用意をすること、の3点である。

この決議に従ってマウリッツより「日本の国王」への書状が用意され、まもなくアジアに向けて出航するファン・カールデンに託されたことは確実であると思われる。しかしながら、後述の通り、この艦隊からは日本へ船を派遣する任務は果たせなかった。

なお、「あの日本人」を送ることも記載されているが、これは、それ以前にロッテルダムから出航したオリフィール・ファン・ノールト (Olivier van Noort, 1558-1627) が1600年にマニラ沖近くで出会った日本船の船長から預けられた日本人少年あるいはその後アジアに出向いたオランダ東インド会社艦隊がアジアからオランダへ連れ帰った日本人のことを指すと推測される<sup>82)</sup>。

十七人会の決議後、ファン・カールデン艦隊は1606年4月20日にオランダを出航した。この艦隊は、旗艦船バンダ号、ワルヘレン号、ズーリックゼー号、セイロン号、テル・フェール号、バンタム号、シーナ号、パタ二号の8隻で編成されていた<sup>83)</sup>。

エンクハイゼン支部の船パタ二号<sup>84)</sup>には、アジアでの長い滞在経験があり、別名「ディルク・シナ」とも呼ばれ、ポルトガル船で日本に渡航したこともあったディルク・ヘリッツ (Dirck

Gerritsz Pomp, 1544–c1608) も乗船している<sup>85)</sup>。この時点で61歳を超え、すでに老齢の域に入っていたヘリッツを参加させる<sup>86)</sup> という人員配置には、日本への渡航を視野に入れていた十七人会がヘリッツに日本関連の助言者としての役割を期待していたという意図がうかがえる。パタニへの航路の延長線上に日本への渡航も想定されていたのかもしれない。なお、ヘリッツはエンクハイゼン出身であった。このことは、彼が配属された船がエンクハイゼン支部の用意したパタニ号であったこととも関連があると思われる。

この艦隊のうちズーリィックゼー号が1607年5月にモザンビークにおける座礁により失われた<sup>87)</sup>。同船の喪失が原因で、指示された場所へ各船を帆走させることができなかつたとの旨をファン・カールデンはのちに十七人会に書き送っている<sup>88)</sup>。残りの各船の渡航先も現場の状況に対応して変更されている。

1608年1月6日にバンタムに到着した<sup>89)</sup> ファン・カールデンは、同地でマテリーフと会談した際に、十七人会からの秘密指令書を受け取っている<sup>90)</sup>。貿易事業よりも戦争を優先させることを望んだ十七人会は、ジョホールの地を確保し、軍備を強化するようにとの指示を出していた<sup>91)</sup>。この指令を受けて、1月の時点で、ファン・カールデンはジョホールに向かうことを決定した。しかし、季節風に阻まれたため、ジョホールへの渡航は断念し、スペインの拠点を攻撃するためにモルッカ諸島に向かうことになった<sup>92)</sup>。

なお、バンタム到着時にファン・カールデン艦隊は日本とのつながりを一つ失う。日本渡航経験があり、この艦隊のパタニ号に乗船していたヘリッツは、バンタムに到着したが、ほとんど視力を失っていたため、マテリーフ艦隊のオラニエ号で同地から送り返されている<sup>93)</sup>。

モルッカ諸島に向かったファン・カールデンは、1608年8月17日付で同諸島のマキアンから十七人会宛に記した書状において、「会社の主要

な業務として当時は得策だと思われたように、スヒッ船バンダ号とパタニ号で中国、フィリピンへ、あるいは日本へ行くこともできたかもしれない。それは、このようなこと〔食糧調達のために近隣に諸船を派遣するなどの事情〕により、現在得策であるとは思われず、実行することはできない」と記している<sup>94)</sup>。

このような航海途中に生じた諸事情により、この艦隊は日本に渡航する機会と動機を失っていた。そのうえ、ファン・カールデンは、1608年9月にモルッカ諸島でスペイン人に捕まって捕虜となり<sup>95)</sup>、1610年3月に6000レアル銀貨と引き換えに解放された<sup>96)</sup> が、同年7月には、再びスペイン人にヤヒト船フーデ・ホープ号とともに捕獲された<sup>97)</sup>。ファン・カールデンはその後も解放されることなく、マニラで要塞建設用の石運搬労働に捕虜として使役され、1615年10月以前には死亡したという<sup>98)</sup>。

以上の通り、結果的にファン・カールデン艦隊からは日本へ船を派遣することができなかった。

#### 4. フェルーフ艦隊と日本へのオランダ船派遣

ファン・カールデン艦隊出航の翌年の1607年12月22日にアジアに向けてオランダを出航したのは、フェルーフ提督が率いる艦隊であった。フェルーフ艦隊は、旗艦船ヘユニエールデ・プロフィンシエン号以下、ホランディア号、アムステルダム号、ローデ・レーウ・メット・ペイレン号、ミデルブルフ号、ゼーランディア号、ロツテルダム号、デルフト号、ホールン号の大型スヒッ船9隻とパウ号、アーレント号、ファルク号、グリフィユーン号のヤヒト船4隻から成る合計13隻編成であり、副提督はフランソワ・ウィッテルト (François Wittert, c1571–1610) が務めた<sup>99)</sup>。

フェルーフ艦隊に与えられた指令書には、貿易目的以外の指示は記されていないが、秘密指令書には、モザンビークやゴアの海域で

スペイン・ポルトガルの艦隊へ攻撃を加えること、マラッカの征服とジョホールの国王との同盟締結などの指示とともに、中国の絹貿易とモルッカ諸島の香辛料貿易の重要性について記されていた<sup>100)</sup>。

1608年7月に喜望峰を通過した同艦隊は、モザンビークでポルトガルの拠点を攻撃した後、9月にポルトガルのアジアにおける本拠地ゴアの沖に到達している<sup>101)</sup>。その後、マラッカ海峡に進んだフェルーフは<sup>102)</sup>、先行のマテリーフ艦隊が1606年に包囲攻略して征服を試みた<sup>103)</sup>ポルトガルの拠点マラッカの堅固な守備を見て、攻撃を躊躇し<sup>104)</sup>、ジョホールの国王にポルトガル人に対する共闘を呼び掛けた<sup>105)</sup>。しかし、ジョホールの国王との同盟交渉が長引き、不確実であったことを受け、フェルーフはモルッカ諸島に向かった。

その後の1609年2月3日にジョホールに再び寄港したフェルーフは、同艦隊所属のローデ・レーウ・メット・ペイレ号とグリフィユーン号の2隻に対して、ポルトガル人に対するジョホール国王の保護とポルトガル船を待ち伏せる目的でジョホールの河口で、きたる7月1日まで待機し、その後、パタニ、ボルネオ、最終的にモルッカ諸島に向かって艦隊に合流するよう指示している<sup>106)</sup>。この2隻をジョホール沖に残し、フェルーフ自身は、2月8日に残りの艦隊を引き連れてジョホールを離れ、バンタムに向かうことにした<sup>107)</sup>。途中、11日にバンタム付近の海域で、祖国オランダから十七人会によって特別に派遣されたフーデ・ホープ号に出会い、新たな指令書を受け取っている<sup>108)</sup>。

これに先立つ1608年に、当時交戦中であったスペインとネーデルラント北部七州（オランダ共和国）とのあいだで停戦協定の交渉がおこなわれており、その停戦協定には、条約発効予定日の1609年9月1日時点での通商区域が維持されるとの内容が盛り込まれる見通しであった。十七人会は、停戦協定が締結されることを見越

して、協定の効力発生日以前にアジア各地で条約締結を指示する目的で、講和交渉が開始された直後の1608年4月にフーデ・ホープ号を特別に派遣し、1608年4月11日付指令書をアジア派遣艦隊に向けて発送した。

停戦協定では、一方が条約締結あるいは実効支配している場所に他方が渡航することを認めないという排他的独占体制の規定が盛り込まれる予定であった<sup>109)</sup>。そのため、十七人会としては、スペイン国王の支配下以外の場所で交易範囲を可能な限り拡大しておくことが喫緊の課題であった。

同指令書には、1608年2月にスペインとの和平交渉が始まり、スペインとの9年間の停戦協定が1609年9月1日に発効する予定であること<sup>110)</sup>、それ以前にアジアの王侯と友好・同盟・貿易通商条件の条約を結ぶこと、友好と同盟および通商条件の契約をアジアの王侯と結ぶにあたっての論拠と方法を記した覚書きを送付すること、十七人会が契約と同盟を結ぶことを承認した幾人かの君主と国王のための全権委任状<sup>111)</sup>を数通送付していること、それらの委任状はポルトガル語で書かれ、陛下〔マウリッツ〕によって署名されたものである、との内容が記されていた<sup>112)</sup>。

同指令書において、十七人会は、条約締結対象先最重要地域としてモルッカ諸島とバンダ島を特に推奨しているが、日本を含むそのほかの地域については具体的には言及していない。しかし、「契約と同盟を結ぶことを承認した幾人かの王子や国王」に全権委任状を渡すようにと指示していることから、十七人会側であらかじめ指定された宛先があったと推測される。

一方で十七人会は、これら特定の王侯のほか、「条約を結ぶことが有用であると貴殿たちが考える人物あるいは場所」があれば、条約締結に向けて努力するようにも記している。ここからは、十七人会が指定した国・地域の王侯に対する委任状のほかに、現場の判断で適切と考

える相手との条約締結に使える汎用的な委任状が存在していたと推測される。日本が十七人会指定対象国に入っていたのかどうかについては、この指令書からは不明であるが、日本については特に触れられていないこと、この時点での十七人会の最大の関心はモルッカ諸島とバンダ島にあったことから、日本が指定対象国に入っていた可能性は低いと推察される。

この十七人会からの新たな指令書を受信したフェルーフは、1609年2月15日にバンタムに到着している。同地で19日に拡大委員会が開かれ、①バンタムの国王と友好条約<sup>113)</sup>を結んでいないため、それを実行するための指示をバンタム商館長ジャック・レルミテに残すこと、②副総督フランソワ・ウィッテルトはミデルブルク号、アムステルダム号、パウ号およびホープ号とともに、最も重要なモルッカ諸島の維持のために同地に向かい、途中、マカッサルに寄港し、同地の国王と条約を結ぶとともに、数名の商務員と船荷を同地に留め置くこと、③フェルーフ提督と残りの艦隊は条約締結と要塞設置の同意要請のためにバンダ島に向かい、そこから、テルナーテとティドーレに向かうこと、④ジョホールに留まるように命じられていたローデ・レーウ・メット・ペイレ号およびグリフィユーン号に対しては、最初の季節風でパタニに赴き、その地の女王と条約を結び、生糸と胡椒を船荷として購入した後、マカオから日本に向かうポルトガルのカラック船を待ち伏せるために小琉球〔台湾〕(Lequeo Pequeno)に向かい、カラック船を逃した場合は、日本に航行し、その地で積荷を売却するとともに「皇帝」と条約を締結するように、との指令を告げるためにシャルップ船(小型の帆船)を派遣すること、が決議された<sup>114)</sup>。

23日にバンタムに上陸したフェルーフは<sup>115)</sup>、決議された内容をローデ・レーウ・メット・ペイレ号とグリフィユーン号の委員会に伝えるために、25日付で記した書状をスヒップ船デル

フト号付属のシャルップ船に託して送付している<sup>116)</sup>。

フェルーフはこの書状の冒頭で、スペインとの和平交渉を受けて十七人会が新たな指示を伝えるために派遣したフーデ・ホープ号に出会ったことを知らせた後に、同封した書類について、次のように記している。

### 【史料3】<sup>117)</sup>

すべてのことを知らせるために貴殿に特別にこのシャルップ船を派遣することが適切であると考えた。貴殿がそれらに従えるように、□□〔原文空白〕の書状の写しならびに指令書の写しおよび我々宛に送付されたその他のすべてに関する指示を同封する。また、ジョホール国王ならびにパタニ女王と安定した条約および協定を結ぶための公陛下によって署名された全権委任状あるいは特許状<sup>118)</sup>も送付する<sup>119)</sup>。これについて貴殿各人および全員<sup>120)</sup>に権限が与えられた。これは特許状あるいは委任状が示している。貴殿がその内容から見ての通りである。貴殿はそれに従う必要があり、また、すべてにおいて重役殿たちの指示に従うべきである。それを参考にして下さい。したがって、これ以上説明する必要はない。なぜなら、どれだけ切実に会社が適切で安定した条約を重視しているのかを明確に理解できるだろうからである。

この書状に同封された書類として、①何らかの書状の写し、②指令書の写し、③その他の指示、④ジョホール国王ならびにパタニ女王宛のマウリッツ署名入りの全権委任状の四種が挙げられている。ここからは、ジョホールとパタニについては、十七人会があらかじめ宛先として指定し、マウリッツの署名入りの全権委任状があったことが明らかとなる。また、条約締結にあたって両船の委員に与えられた権限は「特許状ある

いは委任状が示している」との記述もみられる。この記述からは、全権委任状あるいは特許状と呼ばれている書類は、当該委員がマウリッツの代理として現地の君主と交渉する権限を有していることを証明する内容を記載したものであったと推測される。

この書状において日本宛の書状の存在について言及されていないことから、宛先に日本と明記したものは十七人会から送られていなかった可能性が高い。前述の通り、1608年4月11日付指令書には、現場で必要と思われる場所で条約締結するようとの指示が十七人会から出されていた。現場に必要な宛先を書き加えて使用できる汎用的な複数通の全権委任状もフーデ・ホープ号と一緒に送付されていて、1609年におけるオランダ使節の日本来航の際（後述）には、それが使用されたと推測される。

また、上記【史料3】の引用部分末尾の「どれだけ会社が適切で安定した条約を重視しているのか」という記述からは、十七人会からの指令の主眼は東インド会社の現状に適した安定的な条約締結を結ぶことであったことがうかがえる。

同書状の後半部分には、前述のバンタムでの拡大委員会によって決定された諸事項のうち、ローデ・レーウ・メット・ペイレン号とグリフィユーン号に関わる指示が詳細に記されている。その内容は、①十七人会の指示を伝えるためにまずパタニに寄港すること、②そこから日本に向かい、「委任状」を現地の責任者に提示して条約締結を試みること、③自由貿易をおこなうために長崎に人員を配置すること、④マカオから日本に向かうポルトガル船に注意し攻撃すること、であった。なお、④については、9月以降に戦争行為が禁止されることも意識されていた。

## 5. 日本への渡航とオランダ使節の家康謁見

このフェルーフからの指示書は、何通かの書状とともに5月4日にジョホール河口に停泊中のローデ・レーウ・メット・ペイレン号とグリフィ

ユーン号の両船に受信されている<sup>121)</sup>。この指示に従って、両船は同月10日にパタニへ向けて渡航し、同月28日に到着したパタニでいくらかの生糸、胡椒および若干の鉛を積み込んで、ポルトガルのカラック船を探しながら日本に向かい、途中、6月21日に、カンボジアから長崎に向かう日本のジャンク船に出会い、その船からスペイン語がよく話せる日本人を通訳として雇っている<sup>122)</sup>。両船はカラック船を見つけられないまま、7月1日に日本に到着し、平戸に案内された<sup>123)</sup>。7月15日に両船の拡大委員会が招集され、ローデ・レーウ・メット・ペイレン号の上級商務員アブラハム・ファン・デン・ブルック (Abraham van den Broek, ?-?) およびヤヒト船グリフィユーン号の上級商務員ポイクを使節として「陛下〔家康〕が滞在する場所へ」派遣することが決議された<sup>124)</sup>。この決議に従って、27日にこの両使節が家康に拝謁するために駿府へ向けて平戸を出立している。なお、この使節にはリーフデ号の元乗組員で1600年以来日本に居住していたファン・サントフォールトが通訳として同行している<sup>125)</sup>。

8月14日に家康と謁見した時のことについて、ポイクは日記に次の通りに記している。

### 【史料4】<sup>126)</sup>

同14日に、皇帝・大御所様〔家康〕の面前に来るように城に呼び出された。そして、彼に生糸、鉛の何らかの贈物を献上して、公陛下〔マウリッツ〕の書状<sup>127)</sup>を渡し、我々の請願を提示した。それを陛下は非常に喜んだ。我々に良いことすべてを与えると約束してくれ、自由貿易を与えてくれた。そして、我々に現金が必要であれば、我々を援助してくれる。

ポイクの記述によると、この謁見において使節が家康に渡したのは贈物と「公陛下の書状」であるが、「請願」も提示したという。使節は十七人会の指示に従った「論拠と方法」で請願

をおこなったと推測される。

また、オランダ使節に対して家康は自由貿易を許可し、必要に応じて現金の援助なども約束したとある。家康による現金援助の申し出からは、中国産生糸など日本に必要な輸入品を購入するための資金を渡して日本に運搬させる役割を、オランダ人に期待していたことがうかがわれる。

オランダ使節は20日に「我々の朱印状<sup>128)</sup> および皇帝〔家康〕から陛下〔マウリッツ〕宛の諸書状」を得て、また「美しい刀一振」も贈られている<sup>129)</sup>。

この時の使節の謁見について、フェルーフ艦隊から日本へ向けて派遣された2隻のうちの1隻ローデ・レーウ・メット・ペイレ号の下級商務員として来日したファン・ラーイは、十七人会に対して次のように報告している。

#### 【史料5】<sup>130)</sup>

商務員たち、つまりアブラハム・ファン・デン・ブルック殿およびヤヒト船グリフィューン号の商務員であるニコラス・ポイクは、公陛下の書状を大皇帝〔家康〕に提示するために7月27日に皇帝陛下のところへ参府した。その書状はヤヒト船フーデ・ホープ号から受け取った他の数通とともに、提督殿よりそのために我々に託されたものであった。

ファン・ラーイも、謁見時にオランダ使節が家康に渡した書状について、ポイクと同じく「公陛下の書状」と表現している。また、ファン・ラーイは、その「公陛下の書状」は「大皇帝〔家康〕」に提示するために、フーデ・ホープ号から入手したほかの数通とともにフェルーフ提督からファン・ラーイたちが乗船している日本渡航予定の2隻に託されたものであるとの説明を加えている。

家康謁見に関わった日本来航オランダ船の商

務員たちが「公陛下の書状」と呼んでいるものが、フーデ・ホープ号によりオランダから運ばれた全権委任状を指すのか、前述のファン・カールデン船載の1606年作成「日本の国王」宛書状を指すのかは明らかではない<sup>131)</sup>。いずれにせよ、オランダ使節は家康から慶長14年7月25日付の「日本国主源家康」から「阿蘭陀国主殿下〔マウリッツ〕」宛の書状と朱印状4通を受け取っている<sup>132)</sup>。日本に初来航したオランダ東インド会社の船の使節から渡された「公陛下の書状」は、公式な書状として家康に受領され、返書と朱印状をもって応答された。

なお、十七人会からの新たな指示を受けたフェルーフ艦隊は、日本以外にもアジアの諸国と友好関係を結ぶ一可能な場合は条約を締結する一動きを活発化させている<sup>133)</sup>。この時期に東インド会社はアジアの王侯君主たちと一連の条約を結んでおり、そのうち1609年作成のバンタム国王との条約には、スペインとポルトガルの国王であるフェリーペ3世とオランダのあいだで停戦協定が結ばれる見込みであること、それに伴い、オランダはバンタム国王と条約を結ぶ必要があること、スペイン・ポルトガルがバンタム国王に戦争を仕掛けた場合、オランダが保護・支援すること、バンタム国王はオランダ人に自由貿易を許可し、人員と商品のための十分な住居と場所を課税することなく与えること、バンタム国王はスペインあるいはポルトガルあるいはその他のヨーロッパの国に貿易と住居を許可しないことを条件として、無期限の友好同盟を維持すること、との内容が記されている<sup>134)</sup>。

このバンタム国王とのあいだで結ばれた条約文の記載内容からは、条約文に盛り込むべき各内容がオランダ側主導で決められたという印象が強く感じられる。一方、日本の場合は、オランダ側から届いた書状と、使節から併せてなされたと考えられる条約締結の提案に対して、家康は通商来航許可の内容を含む相手国君主宛ての返書と朱印状を与える形で対応した。つまり、

家康は、オランダからの提案を歓迎しつつ、バンタムの場合にみられたようなオランダ主導で作成された条約文に署名するという形式ではなく、既存の朱印状制度の枠組みのなかで対処したといえる。そして、オランダ使節もそのような形式での日本側からの対応を異議なく受け入れた。

## おわりに

以上、本稿では、オランダ側が日本に対してどのような視座をもっていたのか、オランダ側に日本渡航計画があったのかという点に注目して、東インド会社の歴代各艦隊の動向を体系的に精査し、先行諸艦隊にみられる日本との接点を辿りながら、1609年のフェルプーフ艦隊所属船の日本派遣に至る経緯と背景を詳細に考察した。具体的には、オランダ東インド会社がアジアに派遣した四つの艦隊、特にマテリーフ、ファン・カールデン、フェルプーフ各提督が率いた艦隊を取り上げ、日本に対する関心の有り様や日本との接点に着目し、オランダの通商貿易を求める動きやその政治的背景とそれに伴う各艦隊の動向を辿った。

東インド会社はアジアへの最初の艦隊派遣時の早い段階から日本を交易対象国としてすでに認知し、1606年にはマウリッツの名前で日本の国主宛の書状を用意し、公式な国交開始の準備を整えていた。とはいえ、東インド会社の最大の関心はモルッカ諸島の香辛料と中国産の生糸にあった。東インド会社にとっての日本は、中国貿易を獲得できた後の渡航先としての二次的な目的地に過ぎなかった。アジア海域においてオランダは、中国貿易許可の獲得やスペイン・ポルトガルとのアジア各地での戦闘といった、より優先すべき課題に直面していたために、マテリーフも、ファン・カールデンも日本へオランダ船を派遣する状況にはなかった。

1609年によりやく日本へオランダ船が派遣される機会を得たが、その端緒となったのは、ヨー

ロッパ内の政治的状況であった。スペインとの停戦協定の交渉が始まり、オランダ東インド会社としては、協定締結前にできるだけ多くのアジアの君主との条約を結んで貿易拠点を拡大しておく必要が生じた。この差し迫った課題に対応するために、東インド会社上層部は新たな方針を伝える指令書をフーデ・ホープ号で発送した。指令書を受け取ったフェルプーフがその艦隊からジョホールで待機中の2隻の船を日本へ派遣し、オランダ使節が家康謁見を果たし、平戸に商館を設立することにつながった。

この日本来航にあたってのオランダ側の舞台裏としては、停戦協定締結に伴って生じた条約締結先拡大という十七人会が指示した新たな課題への対応の一環として、バンタムでの拡大委員会の決議により、ジョホールで待機させていた2隻に差し当たり日本への渡航を実施させたというのが実状であった。

既述の通り、先行研究では、オランダ船日本来航前の1605年と1606年にパタニ商館に向けて発送された家康からの朱印状の存在を取り上げて、日蘭関係は日本からの働きかけに触発されたものであったと説明されている。本稿におけるマテリーフ艦隊の動向の検討を通じて明らかとなった1608年9月のマテリーフのオランダ帰還時期<sup>135)</sup>から、本稿「はじめに」で指摘した日本から送付された朱印状が1606年2月以前にオランダ本国まで届いたかどうかの事実確認が可能となる。クワッケルナックがマテリーフに託した家康朱印状や書状がオランダに到着したことを記す史料は管見の限り残っていないが、マテリーフ艦隊とともに無事にオランダに到着していたとしても、1606年2月のオランダでの決議には到底間に合わない。たとえ、マテリーフが直近アジアから出航する別の帰還船に託したとしても、当時の帆船の航行速度では1606年2月以前に届くことは不可能である。したがって、1606年2月に十七人会で決議された「日本国皇帝陛下」にマウリッツの書状と贈物を呈することに関する決

議は、日本からの働きかけに反応したものではなかったと推定すべきである。

なお、フェルーフ艦隊所属オランダ船の日本来航につながった1608年4月11日付の十七人会からの指令書についても、前述の通り、作成されたその月に発送されており、それはマテリーフ艦隊帰還時期のおよそ5カ月前のことである。この時間差は、日本へのオランダ船の派遣が日本からの働きかけとは関係なくおこなわれたことを示している。

ヨーロッパにおける政治状況に絡むオランダ東インド会社上層部の方針やそれを受けたオランダ艦隊の動向を精査すると、日本からの働きかけとは関係なく、オランダ側の必要に駆られた理由と諸事情があったことが分かる。

1609年のオランダ船初来航の時点では、東インド会社のアジア戦略に日本はまだ組み込まれていない段階であった。このことが、初期の平戸オランダ商館の活動に大きな影響を及ぼすことになる。平戸商館設立後の最初の数年間は、オランダ船が安定的に毎年日本に寄港せず、船載される貨物も後年に比べて少量であった。それは、平戸商館がヨーロッパの情勢を受けて急遽設立されたという事情があり、オランダ東インド会社側の日本貿易の基盤がまだ整っていなかったことに起因している。

本稿では、家康の返書および朱印状については詳しく触れなかったが、オランダに朱印状が複数年にわたって交付されている。オランダに与えられた朱印状の効力やオランダにとって家康書状と朱印状がどのような意味をもっていたのかについての再検討も日蘭関係の考察を深化させるうえで必要である。これについては今後の課題としたい。

## 注

- 1) 1596年にネーデルラント北部7州がスペインから独立を果たし、連邦共和国として成立したオランダは、7州の各議会から派遣された代表

者で構成される最高意思決定機関スターテン・ヘネラル (Staten-Generaal) が連邦共和国の統治を司っていたため、「国王」は存在しなかった。とはいえ、オラニエ公の称号を持つマウリッツは、事実上の世襲君主であり、ネーデルラント連邦共和国総司令官 (「オランダ総督」) の地位にあった。

- 2) 異国日記刊行会編『影印本異国日記—金地院崇伝外交文書集成—』東京美術、1989年、「異国日記<上>」8頁、丁次14。村上直次郎訳注『異国往復書翰集・増訂異国日記抄』改定復刻版、雄松堂書店、1966年、「増訂異国日記抄」、20–21頁。
- 3) P.J. Blok and P.C. Molhuysen, *Nieuw Nederlandsch biografisch woordenboek*. Vol. 1, Leiden: A. W. Sijthoff, 1911, p. 1424によると、元々ロッテルダムの大商人であり、帰国後は参事会の委員や市長にまで任命されているほどの人物であった。
- 4) 金井圓『日蘭交渉史の研究』思文閣出版、1986年、100–121頁に「ニコラース・ポイクの駿府旅行記」として和訳が掲載されている。
- 5) 同上、100–121頁。フレデリック・クレインス『十七世紀のオランダ人が見た日本』臨川書店、2010年、28–30頁。オスカー・ナホッド (富永牧太訳)『十七世紀日蘭交渉史』養徳社、1956年、74–76頁など。
- 6) オランダ語原文では、vloten。オランダ東インド会社によって派遣されたvlotenは、軍事的任務を帯びていたため、本稿では、「艦隊」という用語を用いる。なお、東インド会社設立以前の初期の航海については、「船団」を用いている。
- 7) 一般には、リーフデ号が日本に漂着した1600年をもって日蘭関係の開始と捉えられている。しかし、リーフデ号は、オランダ東インド会社が発足する以前の段階で単発的に航海を試みていたオランダ各都市の個別の先駆会社によって派遣された諸船団の一つ、ロッテルダムのファン・デル・ハーヘン船団所属の船であった。一方、1609年に日本に来航した2隻は、オランダ東インド会社が派遣した艦隊所属船である。東インド会社はスターテン・ヘネラルから東インドにおける条約締結権などを認める特許状を与えられていた。この特許状に由来する権限から、東インド会社の艦隊所属の商務員は使節としてアジア各地の君主と条約締結の交渉をすることができた。1609年に

日本に來航したオランダ船もマウリッツの國書を託されていた。こうしたことから、本稿では、東インド会社発足以前の船団と以後の艦隊とを區別して考えることにする。

- 8) J.K.J. de Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie (1595–1610)*. 's Gravenhage: M. Nijhoff, 1865, vol. 3, pp. 3, 26, 46, 63, 68. 1602年3月にオランダ東インド会社が設立された直後に14隻でアジアに向けて出港したウェイブラント・ファン・ワールウェイクの率いる艦隊は、東インド会社で定められた出資期間10年とする會計の枠組み外であった (De Jonge, *op. cit.*, vol. 3, p. 3参照。出資期間については科野孝蔵『オランダ東インド会社の歴史』同文館、1988年、28頁参照)。
- 9) De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie (1595–1610)*, vol. 3, pp. 1–108.
- 10) J. E. Heeres, *Corpus diplomaticum Neerlandico-Indicum : verzameling van politieke contracten en verdere verdragen door de Nederlanders in het Oosten gesloten, van privilegebrieven aan hen verleend, enz.* vol. 1. 's Gravenhage: M. Nijhoff, 1907, pp. 69–70.
- 11) L. C. D. Van Dijk, *Zes jaren uit het leven van Wemmer van Berchem, gevolgd door Iets over onze vroegste betrekkingen met Japan*. Amsterdam: J. H. Scheltema, 1858.
- 12) *Ibid.*, pp. 21–22.
- 13) ナホッド (富永牧太訳)『十七世紀日蘭交渉史』60–77頁。原著はドイツ語で執筆され、1897年に刊行されている。Oskar Nachod, *Die Beziehungen der Niederländischen Ostindischen Kompagnie zu Japan im siebzehnten Jahrhundert*. Leipzig: Rob. Friese Sep.-Cto., 1897. なお、1609年のオランダ船日本來航の経緯に関する詳しい研究については、Margaretha Elizabeth van Opstall, *De reis van de vloot van Pieter Wilemsz Verhoeff naar Azie 1607–1612*. 's-Gravenhage: M. Nijhoff, 1972, vol. 1, pp. 128–138参照。
- 14) 村上「増訂異国日記抄」20–39頁。本稿では1966年刊行改定復刻版 (注2参照) を利用したが、元は1929年に駿南社から刊行されている。
- 15) 村上による当該注 (注 (イ)) の解説の典拠は「『大日本史料』第12編之6, 451頁以下参照」と記されており、当該史料集の該当箇所を確認すると、①コメリン『東インド会社の起源と発展』第2巻 (1646年) 所収のフェルーフ艦隊の航海日誌のなかに挿入されているローデ・レーウ・メット・ペイレ号の舵手による日誌からの抜粋、②ハーグ国立文書館文書史料所収の同船所属商務員ヘンリック・ファン・ラーイの1610年10月8日付書状の抜粋、および③日本來航中のオランダ船の拡大委員會の複数の決議録、これらの原文翻刻と訳文が、それぞれ掲載されている。このうち②のファン・ラーイ書状に、日本へ向かう経緯についての関連記述がみられるが、村上による注 (イ) 記載の情報のほうがより詳しい。おそらく村上は、当該注の解説を記述するにあたり、初期のオランダ人による航海を知るための基本書であるコメリン『東インド会社の起源と発展』の第2巻所収フェルーフ提督の航海日誌を広く参照し、同日誌掲載の1609年2月条における関連記事 (pp. 45–46) から、『大日本史料』に掲載される以上の情報を追加したものと思われる。
- 16) 加藤榮一「連合オランダ東インド会社の戰略拠点としての平戸商館」田中健夫編『日本前近代の國家と對外關係』吉川弘文館、1987年、412–418頁。同書416–417頁に「表1」として掲載されている「連合東インド会社初期東インド航海一覽表 (第1次～第5次、1602/1607)」について、その典拠が示されていない。おそらく、De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3の第8章が参照されたと推察される。
- 17) 加藤榮一『幕藩制國家の成立と對外關係』思文閣出版、1998年、128頁。
- 18) 同上、127–128頁。なお、この記述の典拠が示されていないが、1606年2月の十七人会の決議に関する説明は、その記述内容と情報量が一致することから、ナホッド『十七世紀日蘭交渉史』72頁が参照されていると推測される。
- 19) 行武和博「家康政權の對外政策とオランダ船貿易—『平戸商館初期』の日蘭貿易実態 (1609–1616年)—」『東京大學史料編纂所研究紀要』第17号、2007年、87頁においても、1609年に開始されるオランダ船貿易が「家康政權からの要請にオランダ側が応じるかたちで開始されたもの」と述べられ、1605年および1606年における家康朱印狀發給によるオランダ船來航要請に応じたものであるという加藤の説を受け継ぐ説明がおこなわれている。
- 20) 加藤『幕藩制國家の成立と對外關係』、128頁。この箇所の加藤による注記 (27) (160頁掲載) には、コメリン『東インド会社の起源と発展』

- 第2巻所収のフェルプーフ艦隊の航海日誌が参考文献として挙げられているが、同航海日誌全214頁中のどの箇所が参照されたのかを示す頁番号は記載されていない。筆者が調査したところ、フェルプーフ艦隊所属の2隻が日本に向かうことが計画・決定される事情は、同航海日誌pp. 45-46に掲載されている。
- 21) 村上「増訂異国日記抄」の注(イ)(27-28頁)。この情報について、村上の記述と加藤の記述を比較すると、ほぼ同じ内容であることから、村上の記述が参照されたのではないかと推測される。
  - 22) フレデリック・クレインズ「平戸オランダ商館の設立経緯について」『平戸紀要』第8号、2020年、39-41頁。
  - 23) A. de Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden uitgezeild in 1606*. 's-Gravenhage: Martinus Nijhoff, 1970, 2 vols. 同書には、コメリン『東インド会社の起源と発展』第2巻所収の“Loffelijcke Voyagie op Oost-Indien, met 8 schepen uyt Tessel gevaren int Jaer 1606”のほか、ファン・カールデン艦隊所属船バンタム号舵手による航海日誌や、ファン・カールデン提督への新たな指令書を託されて1607年4月にオランダを出航したヘルデルラント号の上級商務員による航海日誌も掲載されている。なお、デ・ボーイ(De Booy, *op. cit.*, vol. 1, p. 83)によると、“Loffelijcke Voyagie”の筆記者は1608年8月に帰国の途に就いている。
  - 24) Peter Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*. Singapore: NUS Press, 2015.
  - 25) Van Opstall, *De reis van de vloot van Pieter Wilemsz Verhoeff naar Azie 1607-1612*.
  - 26) クレインズ『十七世紀のオランダ人が見た日本』14-19頁。
  - 27) 東インド会社特許状1602年3月20日付(ハーグ国立文書館所蔵Nationaal Archief, Den Haag, Verenigde Oostindische Compagnie (VOC), nummer toegang 1.04.02, inventarisnummer 1)。永積昭『オランダ東インド会社』(講談社学術文庫1454)講談社、2000年、68頁。
  - 28) 1609年にインド評議会(Raad van Indië)の設置とともに総督制度が定められた。初代総督に任命され、1610年12月にバンタムに到着したピーテル・ボット(Pieter Both, 1568-1615)が同地で総督府を設置した。これについては、J. A. van der Chijs (ed.), *Nederlandsch-Indisch plakaatboek 1602-1811*. Batavia: Landsdrukkerij; 's Hage: M. Nijhoff, 1885, vol. 1, pp. 3-22; 永積『オランダ東インド会社』81頁; 加藤「連合オランダ東インド会社の戦略拠点としての平戸商館」413-414頁を参照した。
  - 29) フレデリック・クレインズ「略奪品か戦利品か—1615年のサント・アントニオ号拿捕事件と幕府の対応—」稲賀繁美編『海賊史観からみた世界史の再構築：交易と情報流通の現在を問い直す』思文閣出版、2017年、366-367頁。
  - 30) De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3, pp. 26-28.
  - 31) 「ステーフェン・ファン・デル・ハーヘン提督および副提督、ならびにこの艦隊の拡大委員会への指令書」(ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, VOC, 1.04.02, inv.nr. 7525, fol. 72v)。
  - 32) たとえば、ファン・デル・ハーヘンに渡された「東インドで適切に交易をするための諸国と諸島に関する報告書」には、アジアでの仕入れ価格とオランダでの見込み売り価格について記されている(ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, VOC, 1.04.02, inv.nr. 7525, fol. 107v)。De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3, p. 89も参照。
  - 33) 「ステーフェン・ファン・デル・ハーヘン提督および副提督、ならびにこの艦隊の拡大委員会への指令書」(ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, VOC, 1.04.02, inv.nr. 7525, fol. 72r)。
  - 34) 「アジアにおける様々な国や島での貿易に関する一般的な情報」(ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, VOC, 1.04.02, inv.nr. 7525, fols. 95r-118v)。
  - 35) 「東インドに留まる船への覚書き」(ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, VOC, 1.04.02, inv.nr. 7525, fol. 87v)。この覚書きにおける日本への言及は次の通り。「ポルトガル人は毎年中国から日本に金、白色および染色された生糸、様々な絹製品、大羅紗、麝香、陶器、精巧な中国産家具やほかの美しい物、ならびに米やほかの食糧を舶載している。また、彼らは毎年日本から中国に5万5千ないし6万ポンドの銀を運び出している。これら〔の銀〕を彼らは彼の地〔中国〕で金、生糸やほかの高価な品物と交換し、彼の地から東インド〔ゴア〕、そして一部はポルトガルへ運ぶ」。
  - 36) フェレーニヒデ・プロフィンシエン号とも呼ばれる。

- 37) Cornelis Matelief, "Historische Verhael vande treffelijcke Reyse gedaen naer de Oost-Indien ende China, met elf schepen, door den manhaften Admirael Cornelis Matelief de Jonge: inden Jaren 1605, 1606, 1607 ende 1608" (「コルネーリス・マテリーフ・デ・ヨング提督によって東インドおよび中国へ向けて11隻の船で1605年1606年、1607年そして1608年におこなわれた称賛すべき航海についての歴史的叙述」), p. 1. In: Isaac Commelin, *Begin ende voortgangh van de Vereenighde Nederlantsche Geoctroyeerde Oost-Indische compagnie*. Amsterdam, 1646, vol. 2. 本稿では、必要に応じて2巻本構成の原本を参照しつつ、主に1969年に刊行されたファクシミリ複製版4巻本を利用しているが、注における巻号などの書誌情報については元の2巻本に基づいて示す。なお、Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, p. 68によると、エラスムス号とプロフィンシエン号は5月末にフーレー (Goeree, 南ホルント州南端の島) を出発している。
- 38) Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, pp. 381, 384.
- 39) Cambay, インドのグジャラート州。
- 40) Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, pp. 383–384.
- 41) *Ibid.*, pp. 65–68.
- 42) Cape Rachado, 現タンジュントゥアンTanjung Tuan。マレー半島南西部の岬。
- 43) Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, pp. 70–72.
- 44) フレデリック・クレインス『ウィリアム・アダムス一家康に愛された男・三浦按針』筑摩書房、2021年、43頁、58頁。
- 45) 同上、58頁、158–159頁。
- 46) Matelief, "Historische Verhael", p. 173. (1607年1月5日付ジャック・レルミテ・デ・ヨング発信父宛書状)
- 47) Van Dijk, *Zes jaren uit het leven van Wemmer van Berchem*, p. 12. 村上「増訂異国日記抄」139頁。森良和「『ディルク・シナ』と日本」『論叢：玉川大学教育学部紀要』(2012)、2013年、115頁。クワッケルナックについては、東京帝国大学編『大日本史料』第12編之4、1903年、440–443頁掲載の「1607年1月5日若ジャックス、レルミテより其父に宛てたる書状」にも言及がある。
- 48) このことは、パタニ商館長ヴィクトル・スプリンケルが1608年2月6日付で家康宛に送った書状において明記している。スプリンケルは1607年11月にパタニ商館長に就任しているが、その直前まではマテリーフ艦隊所属のマウリシウス号に上級商務員の資格で乗船し、マテリーフ提督乗船のオラニエ号と行動を共にしていたはずであるので、マテリーフ艦隊に合流したクワッケルナックが家康書状をマテリーフ提督に手渡した現場にも居合わせ、その経緯を把握していたと推測される。ヴィクトル・スプリンケルより徳川家康宛書状、パタニ、1608年2月6日付 (ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, VOC, 1.04.02, inv.nr. 1054, fols. 26–27) ; ヴィクトル・スプリンケルよりウィリアム・アダムス宛書状、パタニ、〔1608年2月14日付〕 (ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, VOC, 1.04.02, inv.nr. 1054, fols. 26–27) ; H. Terpstra, *De factorij der Oostindische Compagnie te Patani*. 's -Gravenhage: Martinus Nijhoff, 1938, p. 37.
- 49) 注48前掲ヴィクトル・スプリンケルより徳川家康宛書状、パタニ、1608年2月6日付、fols. 26–27; Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, pp. 72, 76.
- 50) Matelief, "Historische Verhael", p. 51.
- 51) *Ibid.*, p. 53.
- 52) *Ibid.*, p. 54.
- 53) *Ibid.*, p. 63.
- 54) Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, p. 87.
- 55) Matelief, "Historische Verhael", p. 72.
- 56) Willem Pieter Groeneveldt, *De Nederlanders in China*. 's-Gravenhage: M. Nijhoff, 1897, vol. 1, p. 34.
- 57) Matelief, "Historische Verhael", pp. 90–91 (1607年9月14日条)。ナホッド (富永牧太訳)『十七世紀日蘭交渉史』70頁。
- 58) Matelief, "Historische Verhael", p. 121; Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, p. 92.
- 59) Matelief, "Historische Verhael", p. 121; Terpstra, *De factorij der Oostindische Compagnie te Patani*, pp. 37–38.
- 60) 注48前掲ヴィクトル・スプリンケルより徳川家康宛書状、パタニ、1608年2月6日付。このスプリンケルの家康宛書状の冒頭には、マウリッツのもつ複数の称号と所領が列挙され、「マウリッツ殿下の名の下で」書状を差し出している旨が記されている。
- 61) 慶長11年10月10日付朱印状については、異国

- 日記刊行会編『異国日記金地院崇伝外交文書集成影印本』「異国御朱印帳」194頁、丁次9、村上「増訂異国日記抄」283頁および加藤『幕藩制国家の成立と対外関係』126–127頁を参照。
- 62) Terpstra, *De factorij der Oostindische Compagnie te Patani*, pp. 28–29.
- 63) *Ibid.*, p. 29; クレインズ『ウィリアム・アダムス一家康に愛された男・三浦按針』158頁。
- 64) 注48前掲ヴィクトル・スプリンケルより徳川家康宛書状、パタニ、1608年2月6日付、fols. 26–27.
- 65) Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, pp. 93, 97; De Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden*, vol. 1, p. 49.
- 66) Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, p. 233.
- 67) *Ibid.*, p. 236. 同書pp. 233–244にこの書状の英訳が掲載されている。
- 68) *Ibid.*, p. 242.
- 69) *Copie van eenen brief by den Admiraal Matelief, tot Bantam gelaeten aen den eerstcomenden Admiraal wt het vaderlandt, van date den 28 January 1608.* この書状については、De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3, pp. 240–244に翻刻が、また Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, pp. 245–250に英訳が掲載されている。
- 70) クワツケルナックから受け取ったはずの家康からの書状と朱印状についての言及もないが、これらは祖国に持ち帰るものであるため、後続艦隊の提督に申し送る必要がないと判断されたのかもしれない。
- 71) Matelief, “Historische Verhael”, p. 138; Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, pp. 103–104.
- 72) Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, pp. 109–120. これら複数のマテリーフの覚書は、オランダ東インド会社の重役や議会の重要人物のあいだで流布することが意図されていたという。
- 73) *Ibid.*, pp. 259–260. なお、マテリーフは1607年6月頃に記された覚書においても、「当地アジアでなにか有用なことをおこないたいならば、オランダから来た時に休息することができる場所も獲得するように取り計らわなければならぬ」と記している (*Ibid.*, p. 336)。
- 74) *Ibid.*, p. 300.
- 75) この談話においても、クワツケルナックからマテリーフに渡されたはずの家康からマウリッツ宛書状と朱印状への言及はない。
- 76) 当時のオランダにおけるマウリッツの地位については注1を参照。
- 77) Frederik Caspar Wieder, *De reis van Mahu en de Cordes door de Straat van Magalhães naar Zuid-Amerika en Japan, 1598–1600*. 3 vols. 's-Gravenhage: Martinus Nijhoff, 1925, vol. 3, p. 42には、この決議録の所在情報として、「Notulen Kamer van Zeventien 1602–1617. (Kol. Archief, 4529)」と記載されている。
- 78) 加藤『幕藩制国家の成立と対外関係』127–128頁では、この決議録の所在情報が明らかにされていない。また、古川祐貴、岡本真、松方冬子「日本—朝鮮・西欧・台湾鄭氏往復外交文書表—16世紀末～19世紀初頭における—」『東京大学史料編纂所研究紀要』第29号、2019年、34頁、表3、注1においても、加藤『幕藩制国家の成立と対外関係』の127頁を典拠とするのみで、当該決議録の所在情報は明らかにされていない。
- 79) スキャンデータ番号138–145（フォリオ番号無し）。なお、「第1部アムステルダム支部」所収のアムステルダム支部の当該決議録には、日本へ書状送付についての議事は掲載されていない。日本関係議事がゼーランド支部の決議録に記載されていることは、フレデリック・クレインズ氏からご教示を受けた。
- 80) 「1606年2月2日付十七人会決議録」（ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, VOC, 1.04.02, inv. nr. 7343、フォリオ番号無し）。De Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden*, vol. 1, p. 14.
- 81) 同上「1606年2月2日付十七人会決議録」。Wieder, *De reis van Mahu en de Cordes*, vol. 3, p. 42掲載の翻刻も参照した。なお、オランダ語原文は次の通り（筆者による翻刻）。Is oock geresolveert dat men aen syne Ex.<sup>tie</sup> sal versoecken een brief aenden Coninck van Japan ende dat men den Japonneez sal senden opt schip dat gaen sal nae Patani ende dat inde voorsz. missive sal werden gestelt dat by syne Ex.<sup>tie</sup> wert gesonden alsulcken persoon als byde Admiraal Pauwels van Caerden sal werden geordonneert. Welcke missive van Sr. Leonard

- Raey heeft aengenomen gereedt te doen maecken waer by de Camere van Amsterdam gelast is een cleyn presentgen voordien voorsz Coninck te doen prepareren.
- 82) “Beschrijvinge van de Schipvaerd by de Hollanders ghedaen onder 't beleydt ende Generaelschap van Olivier van Noort, door de Straet oft Engte van Magallanes, ende voorts de gantsche kloot des Aertbodems om”, p. 38 (1600年12月3日条). In: Isaac Commelin, *Begin ende voortgangh van de Vereenighde Nederlantsche Geoctroyeerde Oost-Indische compagnie*. Amsterdam, 1646, vol. 1. なお、ファン・ダイクは前掲書 (Van Dijk, *Zes jaren uit het leven van Wemmer van Berchem*, p. 13) で、この日本人とは誰のことなのかについて疑問を投げかけ、日本人である場合のいくつかの可能性を提示するとともに、単にこの書状を日本に届ける役割のオランダ人のことを意味しているだけではないかとも述べているが、これについては謎であるとして明確な結論に至っていない。一方、ウィーデルは前掲書 (Wieder, *De reis van Mahu en de Cordes*, vol. 3, p. 43) で、ファン・ダイクの挙げた祖国に帰る日本人であるという可能性を否定し、日本に赴くオランダ人を意味しているのは明らかであると指摘している。なお、Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, p. 54によると、マテリーフ艦隊はオランダからジョホールの使節を乗せて1606年に帰国させているという。
- 83) Paulus van Caerden, “Loffelijcke Voyagie op Oost-Indien, met 8 schepen uyt Tessel gevaren int Jaer 1606” (「パウルス・ファン・カールデン提督指揮のもとで1606年にテッセルから出航した8隻の船による東インドへの称賛すべき航海旅行」), p. 1. In: Isaac Commelin, *Begin ende voortgangh van de Vereenighde Nederlantsche Geoctroyeerde Oost-Indische compagnie*. Amsterdam, 1646, vol. 2.; De Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden uitgezeild in 1606*. 's-Gravenhage: Martinus Nijhoff, 1970, vol. 1, p. 132.
- 84) Van Caerden, “Loffelijcke Voyagie op Oost-Indien”, p. 1.
- 85) 森「『ディルク・シナ』と日本」103頁。
- 86) De Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden*, vol. 1, p. 32.
- 87) *Ibid.*, vol. 1, pp. 45, 110 (1607年5月16日条), 173 (1607年5月16日条); vol. 2, pp. 29, 131 (1607年5月18日条) .
- 88) *Ibid.*, vol. 2, p. 144. アンボイナの前に停泊中のバンダ号で記されたファン・カールデンより十七人会宛1608年5月8日付書状。( *Ibid.*, vol. 2, pp. 142–162にこの書状の写しの翻刻が掲載されている。)
- 89) *Ibid.*, vol. 1, p. 191; vol. 2, pp. 45, 135.
- 90) *Ibid.*, vol. 2, pp. 135–136. バンタムの前で停泊中のバンダ号で記されたファン・カールデンより十七人会宛1608年1月9日付書状の写し ( *Ibid.*, vol. 2, pp. 127–137にこの書状の写しの翻刻が掲載されている)。この書状は帰国するマテリーフに託された。
- 91) De Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden*, vol. 1, pp. 11–13; De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3, p. 233; Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, p. 236.
- 92) De Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden*, vol. 2, pp. 135–136; Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, p. 101.
- 93) De Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden*, vol. 1, p. 32; vol. 2, p. 137; Wieder, *De reis van Mahu en de Cordes*, vol. 3, pp. 42–43. 森「『ディルク・シナ』と日本」115頁。
- 94) De Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden*, vol. 2, pp. 204–205.
- 95) De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3, p. 268.
- 96) De Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden*, vol. 1, pp. 72, 75.
- 97) De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3, p. 270, De Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden*, vol. 1, p. 80; Emanuel van Meteren, *Historie der Nederlanscher ende haerder Naburen Oorlogen ende geschiedenissen. Tot den Iare 1612*. 's Gravenhage: Hillebrant Iacobssz., 1636, fol. 667.
- 98) De Booy, *De derde reis van de VOC naar Oost-*

- Indië onder het beleid van Admiraal Paulus van Caerden*, vol 1, p. 82.
- 99) Pieter Willemsz Verhoeff, “Journael ende verhael van alle het gene dat ghesien ende voor-gefallen is op de Reyse, gedaen door den E. ende gestrengen Pieter Willemsz. Verhoeven Admiraal Generael over 13. Schepen, gaende naer de Oost-Indien, China, Philipines, ende byleggende Rijcken, In den Iare 1607. ende volgende.” (「1607年および続く年に13隻の船を指揮するピーテル・ウィレムス・フェルーフ提督総司令官閣下によっておこなわれた東インド、中国、フィリピンおよび周辺諸国への航海旅行で経験したことすべてについての日誌および話」), pp. 1, 5–6. In: Isaac Commelin, *Begin ende voortgangh van de Vereenighde Nederlantsche Geocroyeerde Oost-Indische compagnie*. Amsterdam, 1646, vol. 2; De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3. pp. 71, 73–74.
- 100) De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, pp. 71–72.
- 101) *Ibid.*, vol. 3. pp. 74–75.
- 102) *Ibid.*, vol. 3. p. 78.
- 103) *Ibid.*, vol. 3. p. 81.
- 104) *Ibid.*, vol. 3. p. 79.
- 105) *Ibid.*, vol. 3. p. 80.
- 106) Verhoeff, “Journael ende verhael”, p. 45. なお、この折に、ジョホール近辺の商館に駐在していたアブラハム・ファン・デン・ブルックはローデ・レーウ・メット・ペイレン号の上級商務員に配置換えされている。
- 107) *Ibid.*, p. 45; De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3, p. 82.
- 108) Verhoeff, “Journael ende verhael”, p. 45; ピーテル・ウィレムセン・フェルーフより、ジョホールに停泊中のローデ・レーウ・メット・ペイレン号およびグリフィユーン号の委員宛書状、バンタム、1609年2月25日付（ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, 1.11.01.01, Collectie Aanwinsten 1138, fols. 69–70）。
- 109) 「1608年4月11日付アフリカおよびアジアにおけるオランダ東インド会社職員への十七人会の指令書の覚書き」（ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, VOC, 1.04.02, inv. nr. 478. *Memorie voor Van Caerden, de vice-admiraal, opper- en onderkooplieden van de vloot van acht schepen betreffende het met Spanje te sluiten bestand* en de weerslag hiervan op de relaties van de VOC met de regeringen van de landen in Azië 1608 apr. 11 en 12、フォリオ番号無し）。De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3. p. 309; Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, p. 438. なお、De Jonge, *op.cit.*, vol. 3. pp. 307–312には、同内容の「1609年5月4日にヤヒト船フーデ・ホープ号を通じてアジアにもたらされた覚書きと指令書」の翻刻が掲載されている。また、Borschberg, *op.cit.*, pp. 436–440にその英訳文が掲載されている。
- 110) その後の1609年4月9日に署名・批准されたアントワープ条約では、期間が9年間から12年間に、施行日についても批准の1年後の1610年4月に変更された（Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, pp. 38–39）。
- 111) オランダ語原文ではvolmachten。 *Ibid.*, p. 438, footnote 10.
- 112) 注109前掲「1608年4月11日付アフリカおよびアジアにおけるオランダ東インド会社職員への十七人会の指令書の覚書き」。De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3. p. 310; Borschberg, *Journal, Memorials and Letters of Cornelis Matelieff de Jonge*, pp. 438–439.
- 113) Verhoeff, “Journael ende verhael”, p. 46. において、「友好条約」はオランダ語原文ではverbintnisseと記載されている。
- 114) *Ibid.*, pp. 45–46.
- 115) *Ibid.*, p. 46.
- 116) 注108前掲ピーテル・ウィレムセン・フェルーフより、ジョホールに停泊中のローデ・レーウ・メット・ペイレン号およびグリフィユーン号の委員宛書状、バンタム、1609年2月25日付、fols. 69–70。
- 117) 同上。
- 118) オランダ語原文では、de vollemacht ende authorisatie bij sijne princl ex<sup>tie</sup> onderteeckent。
- 119) グリフィユーン号航海日誌1609年5月2日～4日条および5月16日～18日条（Van Opstall, *De reis van de vloot van Pieter Wilemsz Verhoeff*, pp. 337–338）によると、デルフト号付属のシャルツプ船はジョホールとパタニにも何らかの書状を運んでいるとの記述がある。この記述とフェルーフの1609年2月25日付書状における当該記述を結び付けて考えると、「何らかの書状」

- とは、ジョホール国王ならびにパタニ女王宛のマウリッツの署名入りの「全権委任状あるいは特許状」であったことが理解される。
- 120) 当該船所属の商務員を指すと解釈される。
- 121) ヘンリック・ファン・ラーイより〔十七人会〕宛書状、パタニ、1610年10月8日付（ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, VOC, 1.04.02, inv.nr. 1054 [パタニの部fols. 39–40], fol. 39v)。この書状については、東京帝国大学編『大日本史料』第12編之6、東京帝国大学、1904年、457–463頁に、冒頭部分と後半部分が省略された形で、翻刻と和訳が掲載されている。グリフューン号の航海日誌1609年5月2日～4日条（Van Opstall, *De reis van de vloot van Pieter Wilemsz Verhoeff*, p. 337）。
- 122) グリフューン号の航海日誌1609年6月21日条（Van Opstall, *De reis van de vloot van Pieter Wilemsz Verhoeff*, p. 340）。
- 123) 注121前掲ヘンリック・ファン・ラーイより〔十七人会〕宛書状、パタニ、1610年10月8日付、fols. 39–40。
- 124) 1609年7月15日付ローデ・レーウ・メット・ペイレ号およびグリフューン号の決議録（ハーグ国立文書館所蔵NL-HaNA, 1.11.01.01, Collectie Aanwinsten 1138、フォリオ番号無し）。
- 125) 注121前掲ヘンリック・ファン・ラーイより〔十七人会〕宛書状、パタニ、1610年10月8日付、fols. 39–40。
- 126) Van Opstall, *De reis van de vloot van Pieter Wilemsz Verhoeff*, p. 352（「ポイクの参府日記」1609年8月14日条）。金井『日蘭交渉史の研究』107–108頁。
- 127) *Ibid.*, p. 352. オランダ語原文では、den brief van zijn princel. ex.<sup>tie</sup>と記されている。
- 128) *Ibid.*, p. 352. オランダ語原文では、patente。この時、朱印状4通が作成されている。
- 129) *Ibid.*, p. 352.（「ポイクの参府日記」1609年8月20日条）。金井『日蘭交渉史の研究』108頁。
- 130) 注121前掲ヘンリック・ファン・ラーイより〔十七人会〕宛書状、パタニ、1610年10月8日付、fols. 39–40。このファン・ラーイの書状は、おもに日本への渡航および日本で経験したことについて報告する内容となっている。
- 131) ファン・カールデンが1608年1月にバンタム商館へ寄港した折に、十七人会から託された日本の国主宛の書状を次に来航する艦隊の提督のために預け置き申し送ったという可能性は考えられる。1609年に家康に届けられたマウリッツ書状に関する先行研究において、ファン・ダイクやナホッドは、それがファン・カールデン提督に託された書状と同一であろうとの推測を提示している。（Van Dijk, *Zes jaren uit het leven van Wemmer van Berchem*, pp. 13–14, 21; ナホッド『十七世紀日蘭交渉史』72–75頁。）しかし、日本の国主宛書状を携えてきたファン・カールデンと、祖国に持ち帰る日本国主からの書状を預かっているマテリーフ両者の会談において、日本について情報交換がされた形跡はない。また、後続のフェルーフ艦隊の関連史料にもファン・カールデン船載の日本の国主宛書状については情報が残っていない。したがって、ファン・カールデン船載書状の日本への送達については今のところ史料からの裏付けは得られない。
- 132) 異国日記刊行会編『影印本異国日記—金地院崇伝外交文書集成—』「異国日記〈上〉」8頁、丁次14および9頁、丁次15。村上「増訂異国日記抄」20–21、24–26頁。Van Opstall, *De reis van de vloot van Pieter Wilemsz Verhoeff*, p. 352.（「ポイクの参府日記」1609年8月20日条）。金井『日蘭交渉史の研究』108頁。
- 133) De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3. pp. 302–304, 313–318 参照。これらの頁には、1609年10月1日付インドネシアのサンバスの国王との条約、1609年2月付バンタム国王との条約などが掲載されている。
- 134) De Jonge, *De opkomst van het Nederlandsch gezag in Oost-Indie*, vol. 3. pp. 313–314; Heeres, *Corpus diplomaticum Neerlando-Indicum*, vol. 1. pp. 56–57.
- 135) Matelief, “Historische Verhael”, p. 138.（1608年9月2日条）。

2022年9月30日 受付

2022年12月7日 採択決定